第14期東京都福祉のまちづくり推進協議会で 審議を深めたいこと

市橋博

※公共交通機関の新たな達成目標を制定すること

*駅のエレベーター等によるバリアフリールートの確保

これまで、1ルート確保に努力してきて98%達成した。しかし、まだまだ課題はあり、特に乗り換えは確保出来てない場合があり、一度外に出なければならない所もあり、雨の日など大変である。ノーマライゼーションにも反する。公共交通機関のすべてのルートをバリアフリーにする達成目標を制定すること。

*ホームドア全ホームの設置年限を早めること

ホームドアの設置は、半分になったところである。主要駅で未設置のところもある。全国で一週間に1人の転落事故が起こっているという数字もある。視覚障害者をはじめすべての人の命の問題である。設置年限を早める提起すること。

- *以下のことの技術開発を提起し、東京都として援助すること
- ・空港へのリムジンバス、高速バスのノンステップバス、リフトバス導入。
- ・ユニバーサルデザインタクシーを乗降し易く、大型車いすも乗れるように車両改善。
- ・鉄道の車両とホームの段差と幅の解消。また、自動的にスロープが出る装置。

*東京には、歴史的にも重要な庭園がたくさんある。これらを一方的にバリアフリーにするわけにはいかない。しかし、文化的享受の権利も守らなければならない。研究チームなどを作ることを提起する。

*スマートフォンなど情報機器の変化は凄ましい。また、行政なども「詳しくは、ホームページを見てください」などと平気で言う。しかしこれでは「おいてけぼり」の人が生まれ、権利が侵害される人が出ないか。当協議会では「ダイヤル式黒電話」しか使えないような人にもどの様にすれば必要な情報を提供出来て権利を守られるかを、基礎に置き議論を進めたい。もちろん、電話やパソコンなど情報機器を使用出来ない障害者のことも。

*災害対策を進めることは、都民にとり緊急な課題である。当協議会で審議することに異論はないが、東京都として「災害要援護者対策協議会」のようなものを設定し、総合的、 具体的な対策を示す必要がある。